

## 定員適正化計画の修正について

### 1 経緯

定員適正化計画については、船橋市第三次行政改革大綱において「5年間で全職員の5%にあたる約250人を削減する」とされたことに基づき、5年間で264人を削減する計画を策定し計画の達成に努めてきたところです。しかしながら、生活保護世帯の増加、保育需要の増大、船橋駅前総合窓口センターの開設など計画策定時には見込めなかった状況の変化により、計画の終期である平成15年4月1日において目標職員数4,831人に対し職員数4,871人と、40人の削減について目標を達成することができなかつた。このため定員適正化計画を修正することとする。

#### 定員適正化計画と実績の比較

	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	合計
計 画	職員数	5,095人	5,055人	4,996人	4,949人	4,886人	4,831人	
	増減数	40人	59人	47人	63人	55人		264人
実 績	職員数	5,095人	5,054人	4,968人	4,921人	4,850人	4,871人	
	増減数	41人	86人	47人	71人	+21人		224人

#### 計画未達成の主な理由

理 由	増員数	10年4月	15年4月
生活保護世帯の増加	+23人	28人 (福祉事務所)	51人 (生活支援課)
保育需要の増大(保育園配置保育士)	+22人	448人	470人
船橋駅前総合窓口センターの開設	+21人	0人	21人 (増員分)

### 2 修正した計画の目標

計画年度を1年延長し、平成16年4月1日において当初計画の目標である264人の削減を実現することとする。

### 3 定員適正化計画の修正

平成15年4月1日までの計画期間を平成16年4月1日まで延長し、平成15年4月1日までの計画を実績にあわせて修正する。最終的な削減目標は当初計画のとおり264人とする。

修正定員適正化計画

	年 度	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	合 計
新	職員数	5,095 人	5,054 人	4,968 人	4,921 人	4,850 人	4,871 人	4,831 人	
	増減数	41 人	86 人	47 人	71 人	+21 人	40 人		264 人
旧	職員数	5,095 人	5,055 人	4,996 人	4,949 人	4,886 人	4,831 人		
	増減数	40 人	59 人	47 人	63 人	55 人			264 人